

令和5年度第1回「学ぶ土台づくり」研修会（入門編）

保幼小の接続について

参考：幼稚園教育要領解説（文部科学省 平成30年3月）
保育所保育指針解説（厚生労働省 平成30年3月）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説
（内閣府・文部科学省・厚生労働省 平成30年3月）
小学校学習指導要領（平成29年告示）解説
（文部科学省 平成29年7月）
学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について
～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～
（中央教育審議会 初等中等教育分科会
幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 令和5年2月27日）

宮城県幼児教育センター
（宮城県教育庁義務教育課）

はじめに



- ・1人1台端末の整備
 - ・35人学級の計画的整備等
- 多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成し、多様な個性を最大限に生かすため、
「個別最適な学び」と「協働的な学び」を
一体的に充実

**「主体的・対話的で深い学び」の実現
に向けた授業改善等の取組**

学びの充実を 一層確実なものとするために…

- ・幼稚園・保育所・認定こども園といった施設類型を問わない
- ・家庭や地域の状況にかかわらず

◎全ての子供が格差なく質の高い学びへと接続

→幼児期の教育から小学校教育への教育の充実を図ることが必要

教育基本法

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

○幼児期の教育と小学校以降の教育とを円滑につないでいくために…

- ・子供の成長を中心に据え、関係者の立場を越えた連携
→発達の段階を踏まえた教育の連続性・一貫性の基に、
接続期の教育の充実に取り組むことが必要

3 要領・指針と 小学校学習指導要領

- 幼稚園教育要領
- 保育所保育指針
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領

- ・教育に関わる側面のねらいや内容に関する**整合性**
- ・**小学校教育との円滑な接続**を図るよう努めることを明記

- 幼稚園教育要領
- 保育所保育指針
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 小学校学習指導要領

・持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成など、施設類型や学校種を越えて、子供の成長を理解する手掛かり等を共通に整理

家庭や地域の状況の違いを越えて、幼児教育施設の多様性を生かしながら、幼児教育施設と小学校の協働により接続期の教育の充実を実現していくためには、まだ課題がある。

幼児教育施設での学び

幼児教育施設から 小学校へ移行していく中で…

- ・幼児は、小学校で突然違った存在になるわけではなく、
幼児の発達や学びは連続している。

→円滑な移行が必要

しかし…

○小学校教育の先取りをすることではない

→小学校就学前までの幼児期にふさわしい教育
及び保育を行うことが最も肝心

幼児教育施設における教育及び保育は、幼児期の発達に応じて幼児の生きる力の基礎を育成するもの

○特に大切なこと

- ・幼児なりに好奇心や探究心をもち、問題を見いだしたり、解決したりする力を育てること
- ・豊かな感性を発揮したりする機会を提供し、それを伸ばしていくこと

幼児を取り巻く環境は様々
そこでいろいろな出会いが可能

出会いを通して、更に興味や関心が広がり、
疑問をもってそれを解決しようと試みる

- ・その幼児なりのやり方やペースで繰り返しいろいろなことを体験してみること
- ・その過程自体を楽しみ、その過程を通して友達や先生と関わっていくこと

この中に

幼児の学びがある

創造的な思考の基礎

- ・自分のしたいことが広がっていきながら、うまくできなくても、諦めず、更に考え工夫
- ・「もっとこうしてみよう!」という新たな思い

主体的な生活態度の基礎

- ・物事に積極的に取り組むこと
- ・自分なりに生活をつくっていくことができること
- ・自分を向上させていこうとする意欲が生まれること

○共に協力して目標を目指すということ

幼児教育施設の生活の中で協同して遊ぶ経験を重ねることも大切

スタートカリキュラムの編成

小学校においては

- 幼児期の教育・保育を踏まえた指導を工夫
- 児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かう
- 幼児期の教育・保育を通して育まれた資質・能力をさらに伸ばしていくことができるようにすることが重要

幼児教育施設

遊びや生活を通して
総合的に学んでいく
幼児期の教育課程

内容や進め方が
大きく異なる

小学校

各教科等の学習内容を
系統的に学ぶ
児童期の教育課程

スタートカリキュラム（幼児期の教育・保育と小学校教育を円滑に接続する重要な役割）

入学当初は、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるようにする場면을意図的につくる。

生活科を中心とした
合科的・関連的な
指導

児童の成長の姿を診断・評価しながら、
それらを生かしてカリキュラムを編成

そのために

◎幼稚園・認定こども園・保育所への訪問や先生方との意見交換、指導要録等の活用など、幼児期の学びと育ちの様子や指導の在り方を把握することが重要





探検で見つけたことを
絵に表す



見つけた不思議を
友達に伝える

図画工作科や国語科と**合科的・関連的に実施**することで効果が高まるものがある。

◎児童の実態や意識の流れに配慮した 時間配分の工夫

- ・入学当初の児童の発達の特性に配慮し、10分から15分程度の短い時間で時間割を構成
- ・自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていけるような活動時間の設定

◎幼児期に大切にしてきた生活リズムや 一日の過ごし方に配慮

- ・朝の会から1時間目を連続した時間として設定
- ・幼児期に親しんできた手遊びや歌、絵本の読み聞かせなどの活動
- ・短い時間を活用した時間割や2時間続きの学習活動の位置付け

人と関わる
楽しい活動の
位置付け

幼児期の生活に
近い活動



安心

分かりやすく
学びやすい
環境の工夫

安心して生活することで自分の力を発揮できるようになり、友達や先生に認められる経験を重ねて更なる成長への意欲が高まる。

学習者として自立

スタートカリキュラム 小学校生活を円滑に、そして豊かに

- ・全教職員でその意義や考え方、大切にしたいことなどを共通理解し、協力体制を組んで第1学年を見守り育てるとともに、児童の実態に即して毎年見直しを行いながら改善し次年度へつないていくことが重要。



保護者にスタートカリキュラムの意義やねらいとともに、主体的に学ぶ児童の様子を伝える。



スタートカリキュラムで学ぶ児童の姿を、幼稚園等の先生方に見てもらい、改善のための協議を行う。

まとめ

幼児教育施設

- ・自発的な活動としての遊びを充実させることによって、小学校以降の教育との接続を確かなものとする事ができる。

小学校

- ・生活科を中心としたスタートカリキュラムは、児童に「明日も学校に来たい」という意欲をかき立て、幼児期から小学校以降の教育への円滑な接続をもたらす。

保幼小の先生方が子供の姿について互いに語り合う時間を大切にして、子供の育ちについて共通理解を図り、保幼小の円滑な接続を！